

**2017 ライディングスポーツ SUGO MINIBIKE 3時間耐久レース  
2017 ライディングスポーツ SUGO MINI+MOTOチャレンジシリーズ第4戦  
特別規則書**

**第1章 大会特別規則**

**第1条 大会名**

2017 ライディングスポーツ SUGO MINIBIKE 3時間耐久レース  
2017 ライディングスポーツ SUGO MINI+MOTOチャレンジシリーズ第4戦

**第2条 主催者・事務局**

主催者：SUGOスポーツクラブ  
所在地：〒989-1394 宮城県柴田郡村田町菅生6-1  
連絡先：TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545

**第3条 開催場所**

スポーツランドSUGO西コース

**第4条 開催日及びレース内容・開催クラス**

開催日	開催レース	開催クラス
10月29日	スプリント (チャレンジシリーズ第4戦)	KIDS70/KIDS/74DAIJIRO
	3時間耐久	KIDS-EXP/M-ST/ST150/SP/OPEN-MINI

耐久クラス	車 両	ゼッケン色
KIDS-EXP	50cc以下12インチホイールのものに限る。チャンパ-の変更・改造は不可	指定なし
M-ST	XR100モタド・APE100・KSR110、4サイクル100cc以下のマシン	
ST150	4サイクル単気筒120cc～150cc以下のマシン	
SP	2サイクル50cc以下のノ-マルエンジン、4サイクル125cc以下のノ-マルエンジン	
OPEN-MINI	4サイクル125cc以下のマシン、2サイクル80cc以下のマシン	

**第5条 参加資格・参加条件**

出場ライダーはMFJライセンス、またはMFJエンジョイ会員所持者とする。  
未成年者のエントリーは参加申込書に親権者の署名、捺印(実印)が必要、印鑑証明書を添えてエントリーすること。  
(印鑑証明書は確認後、返却される。)  
18歳以下の選手は親権者もしくは親権者より委任された保護者がピットクルーとして登録され、競技会当日に同伴しなければならない。(選手受付はライダー本人が親権者同伴で行うものとする。)

**第6条 参加申し込み期間、参加申込料金**

参加申込受付期間： **2017年9月29日(金)～10月22日(日)**

参加申込料金

クラス	1チ-ム/2名	1チ-ム/3名	1チ-ム/4名
3時間耐久	12,400円	15,000円	17,600円
スプリント	KIDS：6,200円 74DAIJIRO：4,700円		

**第7条 参加申し込み方法**

- 1)Webエントリー  
必要事項を漏れなく記入し登録してください。
- 2)持込み  
参加申込用紙に必要事項を記入・捺印の上、事務局にて受付する。
- 3)現金書留  
参加申込用紙に必要事項を記入・捺印の上、現金書留にて事務局宛に送付する。  
※消印の日付が同日である場合は、到着順を決定する。  
また、入金を確認できた日を申込日とする。

**第8条 希望ゼッケンについて**

参加申込時に希望ゼッケンを受け付ける。但し、正規の申込期間のみ、早い順とする。  
希望ゼッケンは、2桁の数字までとする。グリッドにはゼッケン数は関係しない。

**第9条 ライダー登録・ピットクルー登録**

耐久レースのライダーは**1チーム最低2名、最大4名**登録できる。  
MFJピットクルーライセンスを所持していないとグリッド及びピットエリアでの作業及び立入りができない。  
(MFJピットクルーライセンスの取得を推奨する。)  
耐久のライダー及びピットクルーの変更は参加条件を満たしていれば変更料1,000円を払って変更できる。  
登録の変更は参加申し込み締め切後、参加受付までしかできない。

**第10条 参加受理**

参加者は出場申込みの時、大会特別規則に明示する参加料金を支払わなければならない。  
又、一度受理された参加料金は競技会の延期及び中止等以外は払い戻しされない。  
参加料金の入金を確認出来ない場合は、参加受理しない場合がある。  
参加受理書は、申し込み締め切り後に発行し、参加者へ郵送される。

**第11条 タイムスケジュール・公式通知について**

タイムスケジュール及び参加者への指示事項は公式通知によって示す。  
開催期間中に各インフォメーションボードに提示される。

#### 第12条 選手受付

参加者は定められた時間と場所において、選手受付をしなければならない。  
選手受付では、参加受理書、当該年度MFJライセンス(ライダー、ピットクルー)、車両仕様書、ライダー誓約書・親権者誓約書(20歳未満の場合)、計測装置誓約書、その他主催者が指定したものを持参すること。  
注)選手受付を済ませていないと車両検査は受けられない。

#### 第13条 ライダースプリーフィング

決勝に出走するライダーは、出席が義務づけられ、欠席した場合、決勝の出走が認められない。

#### 第14条 参加車両・車両検査

参加者は定められた時間内に車検場において車両及びライダーの装備の検査を受けなければならない。  
**選手登録数まで、参加車両も登録**できる。但し、登録した車両は必ず義務周回数を走行すること。  
複数車両を使用する際は、必ず台数分の参加車両仕様書を車検時に提出し、検査を受けること。  
車検を受ける車両は、発信器を装着して受けること。選手の登録数装備も含む。

#### 第15条 公式予選、決勝グリッド

登録ライダーの公式予選ベストラップ順で、決勝スターティンググリッドを決定する。  
最大決勝出場台数は45台とする。また、主催者調整枠を3台分設ける。

#### 第16条 決勝レーススタート方式

スプリントレースは、スタンディングスタート方式で行われる。  
耐久レーススタートは、ル・マン方式で行われる。  
スタートライダーは登録された選手であれば、誰でもかまわない。

#### 第17条 レーススタートにおける注意点

耐久レースでのスタート補助ライダーはスタート時において車両を保持するものとする。  
その際、フル装備でスタートグリッドに並ばなければならない。  
スタート時にマシンを押して、補助してはならない。  
スタートライダーはスタートの合図があるまでコース端の白線よりコース側に入ってはならない。

#### 第18条 決勝スタート

スプリントレースは、シグナル合図により決勝スタートとする。  
耐久レースは日章旗、およびシグナル合図により決勝スタートとする。  
エンジン始動の合図により、エンジンを始動。スタートライダーはグリッド対面スタート位置(グリーン上)へ移動しスタートの合図待つ。  
車両を支えるアシスト員はエンジンが停止しない程度の暖機をしてスタートを待っても良い。  
※マシントラブルの場合はオフィシャルの指示に従い、車両をピットロード又は、ピットウォールに寄せその場で待機し全車両がスタートした後、スタートを試みる事ができる。  
アナウンスカウントダウン終了と同時にシグナルの赤信号全てが消灯(ブラックアウト)でスタートとなる。  
日章旗は始め停止表示され、その後振り下ろされる。日章旗が動き始めた時をスタートとする。  
車両を支えるアシスト員は、担当車両がスタート後、すばやくピット側へ退避すること。

**※車両を支えるアシスト員とはスタートライダー以外の登録ライダー(補欠ライダーを含む)とする。この時、素肌を露出しない長袖長ズボンの着用を義務付ける。(革ツナギとヘルメットの着用が望ましい。)**

#### 第19条 ライダー交替・ピットストップ義務・義務周回数・車両交代

ライダー交替はピットインしエンジンを完全に停止した状態でなう。  
ライダー交替は最低3回以上行わなければならない。  
**登録されたライダーはレース時間内に合計で10周以上走行しなければならない。**  
登録車両の交代は、選手と共に行うことが出来る。また、コースインする車両は、エンジンは停止した状態で、待機していること。  
発信機の装着を終えた後、エンジン始動によりコースインできる。

#### 第20条 ショートカット、アクシデント時の車両交代

コースをショートカットした場合は、**5周減算**のペナルティーが科せられる。  
パドック内は押し歩きのみ認められる。  
転倒などにより、コース上からピットに戻れない場合は、オフィシャルの指示に従って、ピットに戻ることが出来る。  
その場合、**5周減算**のペナルティーを受けることで、発信機と共に、車両を交代する事が出来る。

#### 第21条 ピットの使用について

使用ピットは、指定しない。他の参加者の迷惑になる利用、行為は慎むこと。

#### 第22条 ピット作業

ピットエリアにおいてライダー交替、車両に対する作業を行う場合、**エンジンを停止しなければならない。**  
ピット作業エリア以外での車両に対する作業は禁止される。  
ピット作業は、ライダーかピットクルー登録をした者でなければならない。

#### 第23条 燃料補給

**給油を行う際は、センタースタンド又はリヤスタンドをかけなければならない。サイドスタンドは不可。**  
**ライダーが跨った状態で給油は安全を考慮し禁止とする。**  
給油中、他の作業は一切行ってはならない。給油機具は消防法適合のものとする。  
車両交代の場合は、予め給油を済ませていること。

#### 第24条 レースの終了

規定の時間(周回数)を経過した時点でのチェッカーフラッグ提示により、トップ車両がゴールした後、3分経過時点とする。

#### 第25条 順位の判定

順位はチェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。同周回数の場合はゴールラインの通過順とする。  
チェッカーを受けていないと、完走とみなされない。

## 第26条 再車検

決勝終了後、入賞者の車両を保管し再車検を行う。

## 第27条 賞典

耐久レース賞典は各クラスごとに以下の賞が設けられる。

正賞1～6位（参加台数により異なる場合がある。その際には公式通知によって告知する）

## 第28条 抗議

基本的に抗議は受け付けない。

但し、どうしても抗議をしたい場合はMFJ国内競技規則に準じ、抗議申請金を添えて申し込むこと。

抗議により車両分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者が支払う。

その際の分解検査費用は車検長が算出する。

## 第29条 参加者の遵守事項

MFJ国内競技規則 第3章「競技会」14「競技参加者の遵守事項」に準ずる。

## 第30条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

参加申込の受付に際して、その理由を示すことなく参加者、ライダー、ピット要員を選択あるいは参加を拒否することができる。

チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への記載の拒否または変更を命じることができる。

競技監督が必要と認めた場合、ライダーに対し、指定医師による健康診断書の提出を要求し、競技出場の健康上の理由による可否を最終的に決定することができる。

競技番号の指定、あるいはピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定する事ができる。

やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの登録または変更について許可することができる。

すべての参加者、ライダー、ピット要員の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第3者が使用する事を許可できる。

公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

## 第31条 レースの延期および中止

MFJ国内競技規則 第3章 競技会 29「競技会の延期および中止等」に準ずる。

## 第32条 ライダー装備

MFJ国内競技規則 第3章 競技会 16「ライダーの装備」に準ずる。

## 第33条 禁止事項、ペナルティについて

スターティンググリッドでのタイヤウォーマーの使用は余熱のみとする。

ピットロードでの転倒、追越、オフィシャルが判断した接触行為は危険行為とみなし、10週の減算とする。

イエローフラッグ無視などの「参加者の遵守事項」違反がオフィシャルにて判定された場合、ペナルティを課する。

## 第34条 本規則の施行

本大会特別規則に適用し、施行される。

## 車両規則

### 全クラス共通

#### 総合仕様

すべての車両はMFJ国内競技規則、付則7「GPフォーミュラ基本仕様」に適合していなければならない。

ただし、車両公認時の状態で適合していない場合は除く。

但し車検長により、安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従うこと。

#### 安全規定

- ・ ウィンカー、バックミラー、ライト、ナンバープレート類は取り外さなければならない。
- ・ ハンドルは左右ともに最大に切った場合、車体でライダーの指を挟まないようにしなければならない。
- ・ レバー類はいかなる場合もその端部に丸みを持たせなければならない。
- ・ ステップバー、ペダル類の先端はいかなる場合においても、その端部に丸みを持たせなければならない。
- ・ エンジン停止スイッチ(キルスイッチ)は、ハンドルを握って操作可能な位置に取り付けなければならない。但し、メーカー出荷時の標準のメインキーのみでも可。
- ・ チェーンとスプロケットの間に身体の一部が誤って挟まれる事が無いようにフロントスプロケットカバーとリアスプロケットガードを取り付けること。(フロントスプロケットカバーはカウルとの兼用可)
- ・ チェーンカバーは標準の状態であること。(リアフェンダーとの兼用タイプに変更)
- ・ 各部ワイヤリング。(ブレーキ廻り・オイル廻り・等)
- ・ 各キャッチタンクの取り付け。(オイル・燃料・冷却水・等)
- ・ アンダートレイ/フェアリング下部オイル受けの取り付け。(4サイクルエンジン車両)
- ・ エンジン始動装置(セル式又はキック式)の取り付け。

#### 参加車両

- ・ 一般生産型車両であるか、ベースとしていること。
- ・ 下記の車両規定に合致した車両とし、ホイールサイズを問わない。
- ・ 加給器は認めない。
- ・ SPクラスにHRC・NS50R/NSR-MINI/ドリーム50R/ドリーム50TT/NSF100、ヤマハTZ50、カワサキKX110の純レース車両出場を認める。

#### 禁止事項

フロントおよびリアのホイールスピンドル構造への軽合金の使用。

## ST150クラス

全ての車両は「2017 MFJ国内競技規則 付則11 ST150技術仕様」に適合していなければならない。

## M-STクラス

参加可能な車両は、ホンダAPE100・XR100・CRF100モトード、カワサキKSR110とする。

エンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低 $\alpha$ 5L保持できるオイル受けの構造になっているトレイの取り付けが必要。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

### ① 吸排気系・マフラーの変更は可能。

- ・ キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。ただしキャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- ・ 吸気制限部(インシュレーター・ボックス内隔壁など)の加工
- ◆ キャブレターとエアクリーナーボックスを接続するパイプの間にあるインシュレーターはキャブレター径まで加工可能。ただし、取り外しは禁止。
- ◆ エアクリーナーボックス上部にある吸入口は取り外しのみ認められる。
- ◆ KSRのエアクリーナーボックス内隔壁は切除してよい。それ以外のエアクリーナーボックス加工は禁止。

### ② 車体関係

- ・ APE100にXR100モトードの足回りの流用を認める。  
(暫定的にNSR50/ミニ/80の足回り純正パーツの流用も認める)
- ・ メーター類の改造、変更。
- ・ スピードメーターケーブル取り外し可能。(メーター駆動用のギアの取り外しは不可)
- ・ タイヤの変更。ただし、一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、摩耗限度を超えたものは、認められない。  
競技専用タイヤは、ブリヂストン「BATTLAX BT-601SS」または、ダンロップ「KR337」の使用もできる。  
また、グルーピング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- ・ スプロケット、チェーンの変更(チェーンサイズの変更は不可)
- ・ リアフエンダーの変更および取り外し。
- ・ ステップペダルの改造、変更。但し安全規定を満たしている事。
- ・ フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

### ③ リミッター・電装系

- ・ スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- ・ ワイヤーハーネスの改造、変更。メインキーを取り外した場合はキルスイッチを装着すること。
- ・ リミッターのカット。CDIユニットの改造、変更。
- ・ バッテリーの変更、取り外し又は取り付け。充電コイルの取り外しは不可。

## SPクラス(4サイクル車両、2サイクル車両、共通規定)

エンジンは基本的にノーマルである事。シリンダーとガスケットの組み合わせ等、同年式を使用している事。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

### 車体関係

- ・ フロントサスペンションの変更は不可。但し、エアー加圧の為のバルブの取り付け、スプリングの変更、イニシヤシヤルアジャスターの取り付け、インナーパーツ(シートパイプ、スプリングなど)の改造・変更、スタビライザーでの補強は可。また、ダストシールの変更、取り外しも可。
- ・ フロントフェンダーの変更。ただし、取り外しは禁止。(フルカウル装着車のみ可)
- ・ リアサスペンションユニットの交換。(ボルトオンのみ可)
- ・ ステアリングダンパーの取り付け。ただしステアリングストッパーとの兼用は禁止。
- ・ スピードメーターケーブル、駆動用のギアの取り外し。ただし、ホイールアッセンブリーの変更は禁止、ホイールカラーの変更可。
- ・ タイヤの変更。一般市販され、通常ルートで購入可能なオンロードタイヤに限定され、摩耗限度を超えたものは、認められない。  
競技専用タイヤは、ブリヂストン「BATTLAX BT-601SS」または、ダンロップ「KR337」の使用もできる。  
また、グルーピング、カッティングは禁止。(スリックタイヤも禁止)
- ・ チェーンカバーの取り外しは、フロント(ドライブ)スプロケット、リア(ドリブン)スプロケットのどちらに関しても不可。但し、その機能を満たす同一形状の物への変更、もしくはリアフェンダーがスプロケットカバーの機能を完全に満たしている場合の取り外しは可。
- ・ ハンドルバー、トップブリッジの改造、変更。
- ・ フロントカウルの材質変更、取り外し可。ただし、形状の変更は禁止。
- ・ シートカウルの形状、および材質の変更。
- ・ メーター類の改造、変更。
- ・ ガソリンタンクの加工。フェューエルパイプ、フェューエルコックおよび給油口の改造、変更。  
リアフェンダーの変更および取り外し。
- ・ ステップペダルの改造、変更。但し、安全規定を満たしている事。
- ・ フロントおよびリアブレーキのパッド、シューの材質の変更。ホース、ワイヤー、レバーの変更。

### リミッター・電装系

- ・ スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの交換。
- ・ ワイヤーハーネスの改造、変更。
- ・ リミッターのカット。CDIユニットの改造、変更。
- ・ バッテリーの変更、取り外し。
- ・ キルスイッチの改造、変更。ただし、ハンドルを握って操作できる位置に取り付けられていなければならない。

## SPクラス(4サイクル車両)

### 車体関係

- ・ 排気量は125ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。
- ・ アンダーレイ/フェアリング下部オイル受け  
4サイクル車両はエンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。
- ・ オイルキャッチタンク  
オイルキャッチタンクは必ず装着すること。そのオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通して、エンジンのエア吸入口に還元されること。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

### 吸排気系

- ・ キャブレター本体
- ・ エアークリーナーエレメントの取り外し、エアークリーナーボックスの変更および取り外しは可。
- ・ エアーフランネルの取り付けは可。但し、キャブレター本体を無加工で取り付けること。
- ・ ラム圧はエアータクトからの空気圧(走行風)のみ認められる。それ以外の過給装置による圧力は認めない。
- ・ マフラーの変更。(但し、音量規制有)

### エンジン

- ・ アクセルワイヤー、グリップ部、オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変更。
- ・ ミッションギアの変換。
- ・ オイルクーラーの取り付け。  
**ただし、クランクケースカバーの改造・変更を伴う変更は認められない。(OPEN-MINIは可)**

## SPクラス(2サイクル車両)

### 車体関係

- ・ 排気量50ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

改造、変更が認められる項目(下記の項目以外の改造・変更は認められない)

### 吸排気系

- ・ キャブレターのジェット類、ニードル類の変更。ただしキャブレター本体は公認キャブレターであっても交換は不可とする。
- ・ エアークリーナーエレメントの取り外し、エアークリーナーボックスの変更および取り外しは可。
- ・ エアーフランネルの取り付けは可。但し、キャブレター本体を無加工で取り付けること。
- ・ ラム圧はエアータクトからの空気圧(走行風)のみ認められる。それ以外の過給装置による圧力は認めない。
- ・ マフラー/チャンバーの変更。

### エンジン

- ・ 分離給油のオイルポンプ、およびその関連部品の改造、変更および取り外し。
- ・ アクセルワイヤー、アクセルグリップ部、オイルポンプ作動用ワイヤーの改造、変更。
- ・ ミッションギアの変換。ただし、クランクケースカバーの改造・変更は認められない。
- ・ ラジエーター、サーモスタットの改造、変更。

## OPEN-MINI (4サイクル車両125cc以下)

### 改造の限度

#### 基本仕様

基本的にワイヤーロックやブリーザーシステム等を含めたMFJロードレース国内競技規則 付則7「GPフォーミュラ技術仕様」の範囲とし、下記に記載された項目以外、改造、加工、および変更は認められる。

#### タイヤ

タイヤは、市販されているロード用タイヤとし、摩耗限度を超えたもの、およびグルーピング、カッティング、スリックタイヤの使用は禁止する。但し、12インチ以下の場合は、速度に適した競技専用タイヤを使用を義務付ける。

#### 排気量

4サイクル車両は125ccまで、2サイクル車両は80ccまでとし、生産国、型式などの制限をしない。

#### アンダーレイ/フェアリング下部オイル受け

4サイクル車両はエンジンの破損、故障時にそのエンジンオイルを最低0.5L保持できるオイル受けの構造になっていること。

#### オイルキャッチタンク

オイルキャッチタンクは必ず装着すること。そのオイルブリーザーラインはオイルキャッチタンクを通して、エンジンのエア吸入口に還元されること。

## OPEN-MINI (2サイクル車両80cc以下)

2サイクル80ccまでの市販車両。

無加工で搭載できるエンジンに変更した車両の参加も認める。

例: NSR50/NSRmini/NS50FにNSR80のエンジンの搭載をした車両。

改造、変更が認められる項目はSPクラスに準じる。

☆車検長により安全性に問題があると判断される場合は車検長の指示に従って下さい。

## KIDS70/KIDS/74DAIJIRO

2017 ライディングスポーツカップ SUGO MINI+MOTOチャレンジシリーズ特別規則書に準ずる。